

J A 木更津市 オリジナル定期貯金

相続定期貯金

取扱期間：2023年1月4日（水）～ 2023年12月29日（金）

当組合で貯金を相続された方が、新規預け入れをしていただくと、
新規預入金額に応じ、相続された貯金を含め、以下の金利を適用
いたします。

新規預入金額

適用金利

300万円以上
1,000万円未満

預入期間
1年

年 **0.10** %
(税引後 年0.079%)

1,000万円以上
2,000万円未満

預入期間
1年

年 **0.15** %
(税引後 年0.119%)

2,000万円以上

預入期間
1年

年 **0.20** %
(税引後 年0.159%)

※適用金利については、金利情勢によって変更となる場合があります。

【商品概要】

●貯金の種類：預入期間1年のスーパー定期貯金または大口定期貯金（自動継続） ●お取扱対象者：当組合に預け入れの貯金を相続し、かつ新規預け入れ（300万円以上）をされる方 ●お取扱対象資金：①相続により取得した当組合に預け入れの貯金。（当組合での相続手続完了後、6ヶ月以内に限ります。） ②新規に預け入れする貯金。（ただし、新規に預け入れする貯金額は300万円以上とします。また、相続した方が当組合に預け中の貯金・共済からの預け替えは対象外とします。） ●適用金利：上記記載の適用金利（初回満期日以降は店頭表示金利が適用されます。） ●中途解約：期限前の解約はできません。やむを得ず解約された場合は所定の中途解約利率が適用されます。 ●東日本大震災の復興財源を確保するための復興特別所得税を付加した20.315%分の税金が差し引かれます。なお、税引後の金利は、小数点第3位以下切捨てにて表示しております。

J A 木更津市

詳しくは窓口にてお問い合わせください。

中央支店 tel.0438-23-8731
真船支店 tel.0438-36-1212

清川支店 tel.0438-98-0221
富来田支店 tel.0438-53-5311